2020年10月31日

内閣総理大臣

菅　義偉　様

長野県教育文化会議

議長　寺尾真純

日本学術会議候補者任命拒否に対し抗議し撤回を求める

「日本学術会議」が推薦した新会員候補のうち、6名の任命を貴職が拒否したことに対して厳重に抗議をする。

「日本学術会議」は政府から独立した立場で、科学、行政、産業、国民生活に反映させることを目的に活動し、政府に政策提言している。日本学術会議は、「その使命達成のためには、時々の政治的便宜のための制肘を受けることのないよう、高度の自主性が与えられている」と吉田茂首相（当時、1949年の日本学術会議発会式祝辞）が述べているように独立性が確認されている。

今回、任命を拒否された新会員候補は、共謀罪や安全保制、沖縄県新基地建設などに対して批判し学術的な観点から提言をしてきた。政権の政策に否定的な立場を持つ者であること、政府に対し異論を認めないことが任命を拒否した理由であるならば、憲法23条の「学問の自由」に対する不当な政治介入であり、学問の独立性を侵すことになり断じて許すことはできない。

任命拒否は6名の問題だけでなく、日本学術会議存在意義の否定にかかわる問題であり、日本の学術によって恩恵を受ける全国民の問題でもある。政府は「人事に関する事柄」だとして任命拒否についての経緯や理由を示していないが、重大な問題であり今回の決定について国民に説明する責任がある。

学術会議の推薦は厳正な集団的検討の結果であり推薦理由もつけて提出されたものである。1983年日本学術会議法改定の審議の際に、政府は「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」（7条）について、「学会の方から推薦をしていただいた者は拒否はしない」と答弁し、この方針が変わったり政府が干渉したり中傷することはないと説明している。このことからも首相に任命権はあっても任命拒否権はない。

任命拒否は憲法、日本学術会議法にも反した違憲、違法な行為であるので撤回し、6名を新会員として任命するよう要求する。

以上